

# 薬局許可申請書類等チェックリスト

## 【提出必須書類】

- ①薬局開設許可申請書
- ②薬局開設（新規）手数料 ※30,700円（現金）
- ③構造設備の概要（薬局、店舗販売業、卸売販売業用）
- ④平面図（設備器具等がわかるもの）  
※施設が集合ビル内などにある場合はフロア全体図も必要です。
- ⑤求積表
- ⑥従事者一覧（許可申請書用）
- ⑦雇用証明書 <薬事に関する実務に従事する資格者（薬剤師又は登録販売者 全員分）>  
※薬事に関する実務に従事する資格者が開設者又は法人の役員の場合は不要
- ⑧薬事に関する実務に従事する資格者の資格を証明する書類（原本と写し）
- ⑨通常の営業日及び営業時間
- ⑩取り扱う医薬品の区分及び特定販売の方法  
※特定販売広告にインターネットを利用する場合は主たるホームページの構成概要を示した書類も必要です。
- ⑪薬局の業務を行う体制の概要

## 【その他添付書類】

### <申請者が法人の場合>

- ⑫登記事項証明書 ※発行してから3か月以内のもの

### <申請者（法人の場合は薬事に関する業務に責任を有する役員）が申請書記載の欠格事項(6)に該当する場合>

- ⑬診断書 ※発行してから1か月以内のもの

### <放射性医薬品を取り扱う場合>

- ⑭放射性医薬品の種類及び放射性医薬品を取り扱うために必要な設備の概要を記載した書類

### <他の薬局内の無菌調剤室を共同利用する場合>

- ⑮無菌調剤室の共同利用に関して必要な事項を記載した契約書（原本と写し）

### <保健所提出済のため、⑫登記事項証明書、⑬診断書又は⑦⑧資格者の雇用関係書類の添付を省略する場合>

- ⑯添付書類省略

※同一開設者に限ります。また、登記事項証明書は現在と変更事項がないものに限ります。

※保健所提出済であっても、提出済施設が廃止済であれば、添付書類省略の対象外となります。